

平成31年3月1日発足一人医師医療法人設立に関するスケジュール

- 重 要
- 平成30年
- ① 5月21日（月）～ 6月1日（金）：意思表示期間
⇒大阪府医師会経理課（06-6763-7005）まで電話にて登録してください。
 - ② 6月12日（火）於 府医会館 午後2時から：「一人医師医療法人認可制度説明会」
[意思表示していただいた方を対象に開催案内を送付いたします]
※【厳守】設立代表者の出席必須（代理業者のみの参加不可）
 - ③ 7月9日（月）～ 7月27日（金）：認可申請仮受付 提出期間（郵送のみ*締切日必着）
⇒大阪府医師会経理課まで申請書類を提出（指定日にご提出ください）
[送付先]〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
大阪府医師会 経理課
 - ④ 8月中旬～ 9月下旬：所管官庁において認可申請書類の仮審査
※行政庁から補正の指示等あり
※指摘箇所の修正、押印、自署の準備
 - ⑤ 平成30年10月1日（月）：所管官庁において認可申請書類の本申請受付日
 - ⑥ 10月～ 11月：所管官庁において認可申請書類の本審査
 - ⑦ 11月中旬～下旬：大阪府医療審議会で審議 → 大阪府知事・大阪市保健所長の認可
 - ⑧ 平成31年1月上旬頃：認可書交付及び
「一人医師医療法人化に伴う診療所開設許可及び保険指定等手続き説明会」
（大阪府医師会保険医療課より文書で通知 → 認可書交付（認可申請者のみ対象）
 - ⑨ 平成31年1月中旬：法人設立登記 → 法人成立
 - ⑩ 平成31年3月1日（金）：「一人医師医療法人」診療所発足
 - ⑪ 平成31年3月初旬：保険手続き等完了

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

大阪府健康医療部 保健医療室 保健医療企画課 医事グループ TEL：06-6944-9171

大阪市保健所 保健医療対策課 医療法人グループ TEL：06-6647-0681